

愛媛県JAS認定工場一覧・令和2年4月現在

No.	認定番号	会社名	認定工場	本社住所 工場所在地	タイプ	区分	認定日
1	JLIRA-A-069	鶴居産業(株)	乾燥工場	松山市西垣生町1783-6	A	・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・ベイマツSD20 ・ベイマツSD20 E110	H24.3.30
2	JLIRA-B-57・02	㈱黒川木材工業	本社工場	大洲市長浜町拓海3-8	B	・構造用製材	H21.2.27
3	JLIRA-B-57・04	愛媛県森林組合連合会	木材流通センター	松山市三番町4-4-1松山市中野町甲146-1	B	・人工乾燥処理構造用製材	H21.2.27
4	JLIRA-B-57・05	久万広域森林組合	父野川事業所	上浮穴郡久万高原町父野川乙.586-3	B	・人工乾燥処理構造用製材	H21.2.27
5	JLIRA-B-57・07 JLIRA-B-57・17	菊地木材(株)	製材工場	西予市宇和町河内94	B	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・スギ正角SD20、ヒノキ正角SD20 ・スギ正角SD20・E50～90・ヒノキ正角SD20・E90～130	H21.9.25 H25.12.26
6	JLIRA-B-57・08	㈱瓜守材木店	本社工場	新居浜市阿島1丁目5-43	B	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・ヒノキ正角SD15	H21.9.25
7	JLIRA-B-57・09	久万広域森林組合	久万事業所	上浮穴郡久万高原町菅生2番耕地1526-3	B	・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・スギ板SD15 ・スギ正角SD20、スギ平角SD20、ヒノキ正角SD20・E50～E110	H23.3.31
8	JLIRA-B-57・10 JLIRA-B-57・16	八幡浜官材協同組合	製材工場	大洲市成能字大地原甲510-5	B	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・ヒノキ正角SD15、ヒノキ平角SD15 ・ヒノキ正角SD15・E90以上	H23.3.31 H24.12.25 H28.7.1
9	JLIRA-B-57・12	宇和国産材加工協同組合	製材工場	西予市宇和町野田400-4	B	・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・スギ正角SD15、ヒノキ正角SD15 ・スギ正角SD15、ヒノキ正角SD15・E50～E110	H23.10.11
10	JLIRA-B-57・13	(有)成瀬製材所	本社工場	松山市高岡町451-1	B	・構造用製材	H23.12.27
11	JLIRA-B-57・14	鶴居産業(株)	防腐工場	松山市西垣生町1885松山市西垣生町1900-5	B	・保存処理構造用製材	H21.2.27
12	JLIRA-B-57・15	(有)マルヨシ	本社工場	八幡浜市若山2-15	B	・構造用製材	H24.12.25
13	JLIRA-B-57・19	㈱向井工業	本社工場	大洲市長浜町拓海3-9	B	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・人工乾燥枠組壁工法構造用製材 ・ヒノキ正角SD15 ・スギD19(2×4、4×4)・ヒノキD19(2×4、4×4)	H29.3.31 H30.10.15
14	JLIRA-B-57・20	㈱サイプレス・スナダヤ	東予インダストリアルパーク工場	西条市北条962-55	B	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・人工乾燥枠組壁工法構造用製材 ・ヒノキ正角SD20・ベイヒバ正角SD20 ・スギD19(2×4)	H29.6.30 H30.10.15
15	JLIRA-B-57・21	㈱シモコウ	製材工場	西予市宇和町大江向イ77	B	・構造用製材	H29.6.30
16	JLIRA-B-57・22	日野商事(株)	本社工場	松山市恵原町973番地1	B	・構造用製材 ・天然乾燥処理構造用製材 ・スギ正角・ヒノキ正角	H29.7.18

認定区分	含水率	JAS格付け可能寸法等
構造用製材	生材	* 樹種、断面寸法、長級において制約なし
人工乾燥処理構造用製材	SD15, SD20	* 樹種 認定樹種 * 正角 木口の短辺が150mm以下で、平角でないもの * 平角 木口の短辺が75mm以上、かつ、木口の短辺と長辺が異なるもの
機械等級区分構造用製材	SD15, SD20	* 大断面 木口の辺が151mm以上のもの(本県は認定無し) * 長級 制約なし
天然乾燥処理構造用製材	(30%以下)	* 樹種 認定樹種 * 板材 木口の短辺が75mm未満のもの(本県は認定なし)・ * 正角 木口の短辺が75mm以上、150mm以下で、かつ木口の短辺と長辺が同一のもの * 平角 木口の短辺が75mm以上、150mm以下で、かつ木口の短辺と長辺が同一でないもの(本県は認定無し) * 大断面 木口の短辺が、151mm以上のもの(本県は認定無し) * 長級 制約なし